

※法律等は随時変更されます。必ず最新の法律をご確認下さい。弊社にお問い合わせの際は、「〇年〇月号No.〇」のように、番号にてお問い合わせ下さい。

1

## 2024年11月道交法改正：自転車通勤導入に際し、企業がすべきことは？



施行日：2024年11月1日



法案  成立済  施行済



道路交通法

2024年11月1日施行の道路交通法改正によって、自転車運転に関する罰則が強化された。これにより、これまで禁止のみで罰則がなかった自転車の酒気帯び運転およびほう助に対して罰則が新設された他、自転車運転中の「ながらスマホ」が新たに禁止され、罰則の対象となった。

法改正の背景には健康志向の高まりや、新型コロナウイルスの流行をきっかけに、公共交通機関から自転車を利用した通勤に切り替える人が増えているという事実が挙げられる。国土交通省でも、自転車通勤を推進する企業・団体の認証制度を創設するなど、企業における自転車通勤の導入を後押しする施策を進めている。

一方で、自転車には交通違反や事故のリスクがある。自転車利用を推奨している国土交通省からも、「自転車通勤導入に関する手引き」という資料が発表されており、自転車通勤を推奨しながらも、企業に対して適切な対応を求めている。

仮に従業員が自転車通勤中や業務使用中に事故を起こし、加害者になった場合、企業にも刑事罰が課される恐れがある。また民事訴訟で、企業の「使用者責任」が認められた場合には、被害者が負った損害に対する多額の賠償責任が生じる恐れがある。

【国土交通省 自転車活用推進本部】 <https://www.mlit.go.jp/road/bicycleuse/>



警察庁：道路の交通に関する統計

CHECK!

使用者責任

自転車通勤途中の事故に対する使用者責任とは？

従業員が加害者となる自転車事故には、「民事上の責任」「刑事上の責任」「行政上の責任」の3つの責任が発生する。基本的に従業員がこれらの責任を負うことになるが、「民事上の責任」に関しては、要件を満たした場合には、事業主に対して民法715条で定める「使用者責任」が問われ、従業員が事業の執行について第三者に加えた損害（対人・対物）への損害賠償責任を事業主が負うことになる。

ただし、事業主があらかじめ相当の注意をしていたことが立証された際には、この責任が免責される場合もある。つまり、日ごろからの安全管理、交通安全教育の実績、自転車の安全点検の徹底等、対策をしておくことが非常に重要となる。

【自転車通勤導入に関する手引き】 <https://www.mlit.go.jp/common/001292044.pdf>

人事労務トピックスの内容について、**オンライン無料相談**を受け付けています。

ご希望の方は、[jinjic@attax.co.jp](mailto:jinjic@attax.co.jp) まで「人事労務トピックス無料相談希望」の旨を明記の上、お問い合わせください。

※日程調整は承りますが、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。